

平成 27 年 3 月 2 日
戦略企画部企画課

次期「みえ県民カビジョン・行動計画」の策定について

「みえ県民カビジョン・行動計画」（以下「現行動計画」という。）の計画期間が平成 27 年度末で終了するため、平成 28 年度からスタートする次期「みえ県民カビジョン・行動計画（以下「次期行動計画」という。）」を策定する。

1 現行動計画の総括的な検証（成果と課題）

（1）成果

- スマートサイクルに基づく P D C A の仕組みが構築された。
- 行財政改革取組における「人づくり」、「財政運営」、「仕組み」の改革は、平成 26 年度末の達成度が 88% 見込と概ね順調に進んでいる。
- 施策及び選択・集中プログラムについては、平成 25 年度末の施策の県民指標が達成度 46% で到達度 92%、選択・集中プログラムの数値目標が達成度 45% で到達度 94% と、それぞれ概ね順調に進んでいる。
- みえ県民意識調査において、2 年連続で幸福感の平均値が上昇し、同種の国や他県の調査結果と比較しても高い。
- 少子化対策の推進体制や三重県中小企業・小規模企業振興条例の制定など、新しい仕組みや制度が構築された。

（2）課題

- P D C A（スマートサイクル）など各種の仕組みはできたが、ビジョンの基本理念「県民力でめざす『幸福実感日本一』」の実現や人口減少克服・地方創生の推進のために、運用面での不断の見直しが必要である。
- 計画の策定・推進にあたって、戦略企画部の主導的な役割の再構築が必要である。
- 施策については、現行動計画策定後の状況の変化等を踏まえた新たな課題等に対応する必要がある。
- 選択・集中プログラムについては、初年度以降の予算の重点配分が見えにくい、新しい豊かさ協創プロジェクトでは、必ずしも新たな「協創の仕組み」につながっていないなどの課題がある。
- 目標値については、目標値と事業との関係が不明確であるものや、目標値の難易度にばらつきがあるなどの課題がある。

2 次期行動計画の策定にあたっての考え方

次期行動計画の策定にあたっての考え方は、以下のとおり。

なお、具体的な策定方針は、上記1及び現行動計画策定後の社会情勢等の変化などを整理した上で、改めて提示したい。

(1) 計画の位置づけ

次期行動計画は、平成24年度から概ね10年先を見据えた戦略計画である「みえ県民力ビジョン」を着実に推進するための第二次の中期戦略として位置づける。

(2) 計画期間

次期行動計画の計画期間は、現行動計画と同様、行政の継続性の観点から、知事選挙の影響により計画の空白期間が生じないように、平成28年度から平成31年度までの4年間とする。

(3) 施策

政策体系（施策）については、「みえ県民力ビジョン」が概ね10年後を見据えた戦略計画であることから、根本的な見直しはしない。

ただし、現行動計画策定後の社会情勢等の変化などを検証した上で、必要最低限の見直しを行うこととする。また、横串の視点で政策課題が多岐にわたるものについても再整理する必要がある。

(4) 策定プロセス

【ステップ1】検証作業

- ①みえ県民力ビジョン、現行動計画の成果と課題の検証
- ②現行動計画策定時からの時代潮流の確認（経営戦略会議など）

【ステップ2】策定方針の策定（平成27年3月）

- ①戦略企画部主導で方針案を策定
現行動計画策定後の状況の変化、基本的な考え方（主な論点）、計画のマネジメント（PDCAサイクル等）
- ②庁内検討を経て方針決定
※議会説明は、5月改選後。

【ステップ3】骨子案策定（平成27年6月）

- ①策定方針に沿って戦略企画部で原案検討
- ②各部局で骨子案肉付け
- ③庁内検討を経て決定
- ④経営戦略会議、議会での検討

【ステップ4】中間案策定（平成27年9～10月）

- ①各部局で中間案検討
- ②庁内検討を経て中間案決定
- ③経営戦略会議、議会、パブコメ、各種会議での外部評価

【ステップ5】最終案策定（平成27年12月）

- ①各部局で最終案検討
- ②庁内検討を経て最終案決定
- ③議会、各種会議での外部評価

【ステップ6】公表（平成28年4月）

- ◆次期行動計画の策定にあたっては、県版の人口ビジョン・総合戦略の策定スケジュールと整合性を図る。

（5）策定体制

庁内については、特に計画策定のための組織は新たに設けず、既存の庁内会議（部長級会議、共通幹事会）等を通じて策定する。

また、庁外については、現行動計画の策定時と同様、「三重県経営戦略会議」において議論していただく。

（6）各種個別計画との関係性

平成27年度に策定予定の各部局が所管する各種個別計画については、次期行動計画と整合性を図りながら、策定する必要がある。

3 主な論点

主な論点は、以下のとおり。なお、具体的な方針は、現行動計画の検証結果等を踏まえて、策定方針において整理する。

（1）政策体系（施策）は、どのような視点で必要最低限の見直しを行うのか。

→ 政策を変更する場合、16の政策分野毎に設けた幸福実感指標を変える必要が生じるなどの課題がある。

一方、施策レベルでは、例えば、現行動計画策定後に構築された新たな仕組みや新たな課題等への対応、類似の目的をもつ施策の統合等必要最低限の見直しを行うことが想定される。

(2) 横串の視点の政策パッケージと政策体系の関係性は、どのように整理するのか。

→ 少子化対策や地方創生、国土強靱化地域計画の推進など横串の視点の政策パッケージは、政策分野が多岐にわたり、縦割りの組織の枠組みでは収まらず、また県民の皆さんにとってのわかりやすさの視点からも課題がある。

例えば、「政策横断的なプログラム」として、次期行動計画において位置づけること等が想定される。

(3) 選択・集中プログラムに代わる「重点的な戦略（仮称）」を設けるのか。

→ 選択・集中プログラムに代わる「重点的な戦略（仮称）」を設けるにあたっては、基本的なコンセプトや、取組内容、行政経営資源配分のあり方、全体としての仕組みのスリム化の視点等から、今後検討する必要がある。

(4) 目標値について、どのような視点で見直しを行うのか。

→ 目標値の設定にあたっては、一定のガイドライン等を設けて、見直しを行う必要がある。

例えば、目的と手段の関係を明確にするため、ロジックモデルの作成を行うこと等が想定される。

（参考）現行動計画策定（平成 23 年度）後の社会情勢等の変化

（１）人口構造

- 人口減少・少子高齢化への強い危機感の高まり
- 若者の県外流出傾向（大学進学時及び大学卒業後の就職時）
- 高齢者単独世帯の増加 など

（２）経済

- 円安基調の定着（資源・エネルギー価格の高騰など）
- 国内市場の縮小（国内消費の低迷など）
- 厳しい雇用情勢（若者の非正規雇用の拡大、労働力不足など）
- グローバル化の進展（県内中小企業等における海外展開など）
- 公益社団法人日本経済研究センター公表「都道府県別成長率（2011-25年）予測結果」全国 1 位
- 平成 25 年観光レクリエーション施設入込客数、県内延べ宿泊者数、訪日外国人宿泊者数、熊野古道への年間来訪者数の増加（過去最高）
- 新産業創出の動き（環境・エネルギー、航空宇宙、ヘルスケア、食関連産業など）
- ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスへの期待
- クラウド・ファンディングなど新たな資金調達の動き など

（３）社会

- 南海トラフ大地震をはじめとする震災の脅威、大型化する台風や局地的豪雨によるリスクの高まり
- オープンデータ、ビッグデータ活用の可能性への期待
- ソーシャルネットワーキング、ICT 技術の進展
- 東京五輪、高校総体、みえ国体開催の決定
- リニア中央新幹線（東京－名古屋間）の開業決定
- ミッシングリンク解消に向けた高速道路等の延伸
- 高度経済成長期に集中的に整備された公共施設等の老朽化
- 財政状況の悪化（財政調整のための基金の減少や社会保障関係経費の増加など）
- 地域コミュニティにおける絆の希薄化
- 地球温暖化等に伴う環境・エネルギー問題 など

次期「みえ県民カビジョン・行動計画」及び「県版人口ビジョン」・「県版総合戦略」策定スケジュール(案)

